

地域密着型金融推進計画の進捗状況（平成17年4月～平成19年3月）

1. 平成17年4月～平成19年3月までの全体的な進捗状況およびにそれに対する評価

平成17年4月から2年間を対象とした「地域密着型金融推進計画」の取り組みについては、平成17年3月29日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、平成17年8月に「地域密着型金融推進計画」を策定し、計画の実施スケジュールに沿って諸施策に取り組みました。個別項目の進捗状況は以下の通りであります。数値目標を含め概ね計画に沿った進捗状況であると評価しております。

「地域密着型金融推進計画」の対象期間は、平成19年3月に終了しましたが、地域社会の再生・活性化と、金庫の健全性確保・収益力の向上のためには地域密着型金融の継続的な推進が必要であり、引き続き役職員一丸となって地域密着型金融の推進に取り組み、地域経済に貢献する健全性の高い金庫を目指してまいります。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み及び目標	進捗状況	
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化			
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	ベンチャー企業の育成並びに中小企業の技術開発及び新事業の展開を支援するため、以下の取組みを推進。 ・外部研修等への派遣や、金庫内の集合研修等を実施し、融資審査能力を強化。 ・職員の審査能力向上のため資格取得の奨励。 ・外部機関等の相談機能の有効活用。 ・地域商工団体の開催する異業種交流会に継続参加。 ・近隣地区における「産業クラスターサポート金融会議」の立上げがあった場合は参画を検討。 ・創業・新事業支援に対する制度融資活用の継続推進。 ・業務推進班を新設し、創業・新事業先等への支援を推進。	・全信協主催の「目利き力養成講座」に平成17年度3名平成18年度1名、「融資審査講座」に平成17年度6名平成18年度1名、「融資渉外講座」に平成17年度5名平成18年度10名を派遣。 ・中小企業診断士資格取得の奨励。（平成17年度より5名、平成18年度より2名が受講、うち平成18年度2名が資格取得） ・平成17年11月より毎月、中小企業診断士による無料経営相談会を継続開催。 （平成17年11月～19年3月相談実績件数48件） ・秦野商工会議所異業種研究会、伊勢原市商工会異業種研究会、秦野青年会議所、伊勢原市商工会青年部の開催する異業種交流会へ継続参加し、情報交換を実施。 ・創業・新事業支援に対する制度融資活用の推進を実施。 （平成17年度実績2件12百万円、平成18年度実績6件51百万円） ・神奈川県が行っている創業支援・新事業展開者等を対象とした情報ホームページ（かながわ中小企業ビジネス支援サイト）へ接続を実施。 ・業務推進班を新設し、創業・新事業先等への支援を推進。 ・平成18年5月、創業・新事業先等への支援強化を図るため、国民生活金融公庫と覚書を締結。	・中小企業診断士資格取得の奨励を積極的に進めてきた結果、平成18年度下期に2名が資格取得。 ・平成17年11月より毎月、中小企業診断士による無料経営相談会を継続開催。 （平成18年度下期、相談実績件数14件） ・創業・新事業支援に対する制度融資活用の推進を実施。 （平成18年度下期実績、2件21百万円） ・秦野商工会議所異業種研究会、伊勢原市商工会異業種研究会、秦野青年会議所、伊勢原市商工会青年部の開催する異業種交流会へ継続参加し、情報交換を実施。

項 目	具体的な取組み及び目標	進捗状況	
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<p>経営支援活動の強化により地域経済の活性化を図るため、以下の取組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力会（中栄会）との共同開催による経済講演会を継続的に開催。 ・協力会（中栄会）を通じ継続的に異業種交流を図る。 ・ビジネス・マッチングの機会を多くするため、異業種交流会及び若手経営者組織団体へ継続参加。 ・中小企業診断士による無料相談会の開催を実施。 ・中小企業向けポータル「しんきん経革広場」をホームページへの接続を継続。 ・営業店ブロック単位制の担当役員主導のもと、営業店長以下融資担当者との連携による貸出債権健全化の推進。 ・「事業再生支援マニュアル」に基づきモニタリングを強化し、各支援先の進捗状況の管理と経営改善指導を推進。 ・「経営業況実態把握マニュアル」に基づき、モニタリングを強化し、不良債権の新規発生の防止。 ・「事業再生資金」の有効活用。 ・地域の信認を確保するため、情報開示の充実と拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会（中栄会）との共同開催による経済講演会を開催。 ・秦野商工会議所異業種研究会、伊勢原市商工会異業種研究会、秦野青年会議所、伊勢原市商工会青年部の開催する異業種交流会へ継続参加し、情報交換を実施。 ・平成17年11月より、毎月中小企業診断士による無料経営相談会を継続開催。（平成17年11月～19年3月相談実績件数48件） ・取引先企業（協力会会員）に対する支援機能強化の一環として、平成16年10月より取扱いを開始した「ビジネスローン」の継続実施。（平成17年度実績45件489百万円、平成18年度実績12件150百万円） ・中小企業向けポータル「しんきん経革広場」をホームページへの接続を継続。 ・平成18年5月、中小企業への支援強化を図るため、国民生活金融公庫と覚書を締結。 ・神奈川中小企業センターより、金融支援斡旋企業1先の紹介を受け、融資を実行。 ・担当役員による、事業再生先に係る営業店ヒアリングを実施。 ・企業支援スキーム「事業再生支援マニュアル」を規程化。（平成17年9月1日） ・モニタリングモデル「経営業況実態把握マニュアル」を規程化。（平成17年9月1日） ・「事業再生支援マニュアル」に基づきモニタリングを強化し、各支援先の進捗状況の管理と経営改善指導を実施。 ・「経営業況実態把握マニュアル」に基づき、モニタリングを強化し、不良債権新規発生の防止を図った。 ・事業再生支援および経営改善支援に向けた顧客へのアドバイスを目的とし、全店に「平成17・18年度版・中小企業施策利用ガイドブック」（中小企業庁発行）を配布、その活用を推進。 ・再生支援先に対し「バックアップ」（事業再生資金）による事業資金の支援を実施。 ・再生支援先に対し、当金庫の無料経営相談会への参加を促し、中小企業診断士による経営相談を実施。 ・健全債権化等の強化に関する体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等を、ディスクロージャー誌・ホームページへの公表を継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会（中栄会）との共同開催による経済講演会を開催。（平成18年10月開催） ・平成17年11月より、毎月中小企業診断士による無料経営相談会を継続開催。（平成18年10月～19年3月相談実績件数14件） ・秦野商工会議所異業種研究会、伊勢原市商工会異業種研究会、秦野青年会議所、伊勢原市商工会青年部の開催する異業種交流会へ継続参加し、情報交換を実施。 ・取引先企業（協力会会員）に対する支援機能強化の一環として、平成16年10月より取扱いを開始した「ビジネスローン」の継続実施。（平成18年度下期実績7件75百万円） ・神奈川中小企業センターより、金融支援斡旋企業1先の紹介を受け、融資を実行。（10百万円） ・「事業再生支援マニュアル」に基づきモニタリングを強化し、各支援先の進捗状況の管理と経営改善指導を実施。 ・「経営業況実態把握マニュアル」に基づきモニタリングを強化し、不良債権新規発生の防止を図った。 ・再生支援先に対し、当金庫の無料経営相談会への参加を促し、中小企業診断士による経営相談を実施。 ・平成18年度における健全債権化等の強化に関する体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等を、ディスクロージャー誌・ホームページへの公表に向け準備作業を実施。

項 目	具体的な取組み及び目標	進捗状況	
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	<p>早期事業再生により地域経済の活性化を図るため、以下の取組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの強化を図り、経営業況の悪化等の兆候を早期に把握し、早期事業再生着手に努める。 ・中小企業再生支援協議会の、一層の積極的活用を推進。 ・外部機関等の相談機能の有効活用。 ・地域の中小企業を対象とした企業再生ファンド組成がある場合は取組みを検討。 ・再生支援実績や再生ノウハウについての具体的な情報を、ディスクロージャー誌およびホームページへ公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当役員による、事業再生先に係る営業店ヒアリングを実施。 ・企業支援スキーム「事業再生支援マニュアル」を規格化。 (平成17年9月1日) ・「事業再生支援マニュアル」に基づきモニタリングを強化し、各支援先の進捗状況の管理と経営改善指導を実施。 ・事業再生支援および経営改善支援に向けた顧客へのアドバイスを目的とし、全店に「平成17・18年度版・中小企業施策利用ガイドブック」(中小企業庁発行)を配布、その活用を推進。 ・事業再生対象先に対し、中小企業再生支援協議会への相談を斡旋、3先が経営相談のため協議会を訪問。 ・事業再生対象先に対し、当金庫の無料経営相談会への参加を促し、中小企業診断士による経営相談を実施。 ・神奈川中小企業センターに支援希望企業を紹介し、2先に対し中小企業診断士の派遣を受ける。 ・企業再生ファンド組成について、取組みがないことを地方公共団体等に確認。 ・再生支援実績に関する情報開示に向け、業界団体等より情報収集を実施。 ・再生支援実績先はあるものの、当地区において同業者が少なく、企業が特定されてしまうため、業界団体へ再生ノウハウの情報を提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「事業再生支援マニュアル」に基づきモニタリングを強化し、各支援先の進捗状況の管理と経営改善指導を実施。 ・事業再生対象先に対し、当金庫の無料経営相談会への参加を促し、中小企業診断士による経営相談を実施。 ・事業再生対象先に対し、中小企業再生支援協議会への相談を斡旋、1先が経営相談のため協議会を訪問。 ・企業再生ファンド組成について、取組みがないことを地方公共団体等に確認。 ・再生支援実績先はあるものの、当地区において同業者が少なく、企業が特定されてしまうため、業界団体へ再生ノウハウの情報を提供。

項 目	具体的な取組み及び目標	進捗状況	
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	<p>不動産担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図るため、以下の取組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュフローを重視した融資審査と、融資後の事後モニタリングを強化し、不動産担保・保証に過度に依存しない融資の促進をさらに推進。 ・ 信用リスク管理の高度化と、早期の適正貸出金利の設定を可能とするため、企業信用格付システムの本格稼働と信用リスクデータベースの整備・蓄積を推進。 ・ 第三者保証の利用の適正化に向けた態勢整備。 ・ お客様ニーズの的確な把握と、ニーズに即したサービスの提供を図る。 ・ 財務諸表の精度向上を促す対応の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリングモデル（経営実態把握マニュアル）を基本としたローンレビューの実効性を確保するため、融資部主催による研修会等を実施。（平成17年8月24日） ・ モニタリングモデル「経営実態把握マニュアル」の規程化。（平成17年9月1日） ・ 融資実行後のモニタリングの強化のため、営業店ヒアリングを実施。 ・ 「経営実態把握マニュアル」を基本としたローンレビューの推進。 ・ 貸出金200万円以上の先を対象とし、企業信用格付システムへ顧客情報の入力を実施するが、信用リスク計量化に向け精度向上を図るため、与信額100万円以上の先を対象とし入力を実施。 ・ 企業信用格付システムの格付と、自己査定債務者区分との整合性を検証。 ・ 「企業信用格付事務取扱要領」（案）に基づき、融資担当者を対象に企業信用格付システムについての説明会を実施。（平成17年6月20日） ・ 企業信用格付システムによる格付ランクと自己査定の債務者区分の整合性を高めるため、企業信用格付システムに「個人資産負債合算」機能を追加。 ・ 企業信用格付システムの本格稼働により「企業信用格付事務取扱要領」を規定化。（平成18年6月1日） ・ 企業信用格付システムの格付とスコアリングを、融資審査判断の参考指標として活用。 ・ 信金中金SDB（信用金庫業界中小企業信用リスクデータベース）のスコアリングモデルを、融資審査判断の参考指標として活用。 ・ 信用リスク管理の高度化に向け、信用リスク計量化システムの導入。（平成18年3月） ・ 第三者保証の利用の適正化等に向け「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」および「与信取引に関する顧客への説明マニュアル」を改訂（平成17年9月）、営業店に対し研修等を実施。（平成17年10月） ・ 既存の包括根保証契約先に対し、新保証約定書の切替えを推進。 ・ 売掛債権担保融資保証制度の活用を推進するため、保証協会主催による勉強会を実施。 ・ 売掛債権担保融資保証制度の活用を推進。（累積実績1件3百万円） ・ 業界団体等より、新形態融資に対する情報を収集。 ・ 顧客に対し財務諸表の精度向上に向けての働きかけを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「経営実態把握マニュアル」を基本としたローンレビューの推進。 ・ 与信額100万円以上の先を対象とし、企業信用格付システムへ顧客情報の入力を継続実施。 ・ 企業信用格付システムの格付とスコアリングを、融資審査判断の参考指標として活用。 ・ 信金中金SDB（信用金庫業界中小企業信用リスクデータベース）のスコアリングモデルを、融資審査判断の参考指標として活用。 ・ 既存の包括根保証契約先に対し、新保証約定書の切替えを推進。 ・ 売掛債権担保融資保証制度の活用を推進。 ・ 顧客に対し財務諸表の精度向上に向けての働きかけを実施。

項 目	具体的な取組み及び目標	進捗状況	
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化	<p>お客様保護ルールの徹底を図るため、以下の取組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様との対等に配慮した各種貸付契約書の改訂。 ・説明態勢の充実・強化を図るため、顧客説明マニュアル等の内部規定の整備と職員に対する研修等の実施。 ・常勤監事、監査部、コンプライアンス室による遵守状況の検証、啓蒙等の実施により実効性の確保を図る。 ・苦情等の実例を分析・還元し、本部・営業店で情報の共有化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引約定書の双方署名方式への改定を行うとともに、お客様用・職員用の説明書を作成。また、約定書改定に伴い各種貸付契約書を改訂し、説明会を開催。 ・取引約定書の双方署名方式への改定に伴い、全職員に対し研修会を実施。 ・顧客保護ルールの徹底を図るため、「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」および「与信取引に関する顧客への説明マニュアル」を改訂（平成17年9月）、営業店に対し研修等を実施。 ・苦情発生の未然防止のため下記研修会を実施。 <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス研修を部・店別で実施。 コンプライアンス責任者会議を開催。 コンプライアンス集合研修の実施。 ・常勤監事、監査部の臨店監査時に、顧客への説明態勢と実施状況を検証。 ・コンプライアンス・オフィサー検定の受検。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス室による集合研修の実施（18年10月17日から10月24日） ・主任以上を対象にコンプライアンスオフィサー検定の受検。（19年1月28日） ・常勤監事、監査部の臨店監査時に、顧客への説明態勢と実施状況を検証。
(6) 人材の育成	<p>経営相談、経営支援能力の向上を図るため、以下の取組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への派遣や、店内研修等により目利き能力・経営支援能力の向上を図る。 ・経営支援に有効な資格取得の奨励。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協主催の「目利き力養成講座」に平成17年度3名平成18年度1名、「融資審査講座」に平成17年度6名平成18年度1名、「融資渉外講座」に平成17年度5名平成18年度10名を派遣。 ・中小企業診断士資格取得の奨励。（平成17年度より5名、平成18年度より2名が受講、うち平成18年度2名が資格取得） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士資格取得の奨励を積極的に進めてきた結果、平成18年度下期に2名が資格取得。

項 目	具体的な取組み及び目標	進捗状況	
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
2. 経営力の強化			
(1) リスク管理態勢の充実	<p>リスク管理を高度化し経営力強化を図るため、以下の取組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への人材の派遣や、信用リスク管理システム・市場リスク管理手法の充実・強化により、リスク計測の精緻化を図る。 ・パーゼル 導入に即したリスク管理体制の整備と、リスク管理能力の継続的向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理態勢の充実を図るため、各種研修等に参加し情報の収集と能力の向上を図った。 ・各種リスク計測の精緻化とパーゼル 導入に則したリスク管理態勢の整備を図るため、外部団体より情報の収集と検討を実施。 ・債務者の決算書および確定申告書に基づく「実態修正後のB/S及びP/L表」の活用を推進。 ・モニタリングモデル（経営業況実態把握マニュアル）を基本としたローンレビューの実効性を確保するため、融資部主催による研修会等を実施。（平成17年8月24日） ・モニタリングモデル「経営業況実態把握マニュアル」の規程化。（平成17年9月1日） ・融資実行後のモニタリングの強化のため、営業店ヒアリングを実施。 ・モニタリングモデル（経営業況実態把握マニュアル）を基本としたローンレビューの推進。 ・貸出金200万円以上の先を対象とし、企業信用格付システムへ顧客情報の入力を実施するが、信用リスク計量化に向け精度向上を図るため、与信額100万円以上の先を対象とし入力を実施。 ・「企業信用格付事務取扱要領」（案）に基づき、融資担当者を対象に企業信用格付システムについての説明会を実施。（平成17年6月20日） ・企業信用格付システムによる格付ランクと自己査定債務者区分の整合性を高めるため、企業信用格付システムに「個人資産負債合算」機能を追加。 ・企業信用格付システムの格付と、自己査定の債務者区分との整合性を検証。 ・企業信用格付システムの本格稼働により「企業信用格付事務取扱要領」を規定化。（平成18年6月1日） ・信用リスクの計量化および適正金利を把握するため、「信用リスク計量化システム」を導入。（平成18年3月） ・企業信用格付システムの格付とスコアリングを、融資審査判断の参考指標として活用。 ・信金中金SDB（信用金庫業界中小企業信用リスクデータベース）のスコアリングモデルを、融資審査判断の参考指標として活用。 ・土地価格等サンプルデータの収集・調査・分析・検証を継続実施。 ・建物価格サンプルデータを収集・調査・分析・検証し、建物再調達価格の見直しと、「貸出審査内規」の一部改訂を実施。（平成18年12月28日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理態勢の充実を図るため、各種研修等に参加し情報の収集と能力の向上を図った。 ・債務者の決算書および確定申告書に基づく「実態修正後のB/S及びP/L表」の活用を推進。 ・モニタリングモデル（経営業況実態把握マニュアル）を活用したローンレビューの推進。 ・各種リスク計測の精緻化とパーゼル 導入に則したリスク管理態勢の整備を図るため、外部団体より情報の収集と検討を実施。 ・与信額100万円以上の先を対象とし、企業信用格付システムへ顧客情報の入力を継続実施。 ・企業信用格付システムの格付とスコアリングを、融資審査判断の参考指標として活用。 ・信金中金SDB（信用金庫業界中小企業信用リスクデータベース）のスコアリングモデルを、融資審査判断の参考指標として活用。 ・土地価格等サンプルデータの収集・調査・分析を実施。 ・建物価格サンプルデータを収集・調査・分析・検証し、建物再調達価格の見直しと、「貸出審査内規」の一部改訂を実施。（平成18年12月28日） ・信用リスク管理の高度化を図るため、担保不動産評価管理システムの機能強化。 ・常勤監事、監査部による、リスク管理態勢の検証を実施。 ・新BIS規制への対応のため、保証付住宅ローン住宅ローン担保管理システムへ入力完了。 ・新BIS規制への対応のため、適格住宅ローンの自動判定システムを導入。（平成19年2月）

項 目	具体的な取組み及び目標	進捗状況	
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
		<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理の高度化を図るため、担保不動産評価管理システムの機能強化。 ・常勤監事、監査部による、リスク管理態勢の検証を実施。 ・コンプライアンス室による、リスク管理態勢の検証を実施。 ・監査法人による外部監査の実施。 ・新BIS規制への対応のため、保証付住宅ローンを住宅ローン担保管理システムへ入力完了。 ・新BIS規制への対応のため、適格住宅ローンの自動判定システムを導入。（平成19年2月） 	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<p>収益力の向上を図るため、以下の取組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格付等により信用リスク管理の精度向上を図り、適切なリスクマネジメントを行う。 ・経営計画の精度向上を図り、収益管理態勢を強化するため、「事業計画書」の見直しを図る。 ・営業支持基盤の確立・拡充を図るため、顧客数13万5千名台と会員数1万4千名台を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収益管理態勢強化に向け「事業計画書」の見直し作業の実施。 ・土地価格等サンプルデータの収集・調査・分析・検証を継続実施。 ・建物価格サンプルデータを収集・調査・分析・検証し、建物再調達価格の見直しと、「貸出審査内規」の一部改訂を実施。（平成18年12月28日） ・常勤監事、監査部によるリスク管理態勢の検証を実施。 ・債務者の決算書および確定申告書に基づく「実態修正後のB/S及びP/L表」の活用を推進。 ・モニタリングモデル（経営実態把握マニュアル）を基本としたローンレビューの実効性を確保するため、融資部主催による研修会等を実施。（平成17年8月24日） ・モニタリングモデル「経営実態把握マニュアル」の規程化。（平成17年9月1日） ・融資実行後のモニタリングの強化のため、営業店ヒアリングを実施。 ・モニタリングモデル（経営実態把握マニュアル）を基本としたローンレビューの推進。 ・貸出金200万円以上の先を対象とし、企業信用格付システムへ顧客情報の入力を実施するが、信用リスク計量化に向け精度向上を図るため、与信額100万円以上の先を対象とし入力を実施。 ・「企業信用格付事務取扱要領」（案）に基づき、融資担当者を対象に企業信用格付システムについての説明会を実施。（平成17年6月20日） ・企業信用格付システムによる格付ランクと自己査定債務者区分の整合性を高めるため、企業信用格付システムに「個人資産負債合算」機能を追加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地価格等サンプルデータの収集・調査・分析を実施。 ・建物価格サンプルデータを収集・調査・分析・検証し、建物再調達価格の見直しと、「貸出審査内規」の一部改訂を実施。（平成18年12月28日） ・債務者の決算書および確定申告書に基づく「実態修正後のB/S及びP/L表」の活用を推進。 ・モニタリングモデル（経営実態把握マニュアル）を基本としたローンレビューの推進。 ・与信額100万円以上の先を対象とし、企業信用格付システムへ顧客情報の入力を継続実施。 ・企業信用格付システムの格付とスコアリングを、融資審査判断の参考指標として活用。 ・信金中金SDB（信用金庫業界中小企業信用リスクデータベース）のスコアリングモデルを、融資審査判断の参考指標として活用。 ・信用リスク管理の高度化を図るため、担保不動産評価管理システムの機能を強化。 ・自己査定実務研修の実施。（12月19日、21日、1月5日、10日）

	目標	平成19年3月
顧客数	135,000名台	138,390名
会員数	14,000名台	14,359名

項 目	具体的な取組み及び目標	進捗状況	
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
		<ul style="list-style-type: none"> ・企業信用格付システムの本格稼働により「企業信用格付事務取扱要領」を規定化。（平成18年6月1日） ・信用リスク管理の高度化に向け、信用リスク計量化システムの導入。（平成18年3月） ・企業信用格付システムの格付とスコアリングを、融資審査判断の参考指標として活用。 ・信金中金SDB（信用金庫業界中小企業信用リスクデータベース）のスコアリングモデルを、融資審査判断の参考指標として活用。 ・信用リスク管理の高度化を図るため、担保不動産評価管理システムの機能を強化。 ・本部に業務推進班を新設、取引先の拡充を図った。 ・自己査定実務研修の実施。 	
(3) ガバナンスの強化	<p>ガバナンス態勢の強化を図るため、以下の取組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半期開示を継続実施。 ・会員等からの意見を聴取し、これを総代会に反映させる仕組み等の整備・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別協力会会長会議を実施し、各地区における会員からの意見を収集。 ・地区別協力会（7中栄会）会議を17年4月より順次開催、会員からの意見の収集を実施。 ・通期、半期ディスクロージャー誌による情報開示を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別協力会（7中栄会）会議を継続開催し、会員からの意見の収集を実施。 ・平成18年度上期ディスクロージャー誌による情報開示を実施。

項 目	具体的な取組み及び目標	進捗状況	
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	<p>法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化と顧客情報の適切な管理を図るため、以下の取組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守(コンプライアンス)を金庫の最重要課題と位置付け、法令遵守態勢の強化に努める。 ・個人情報保護法の遵守状況については、内部監査の重点項目とし、適切な顧客情報の管理・取扱いの確保に努める。 ・会議・研修等による役職員のコンプライアンス意識の高揚と、コンプライアンス室・監査部・常勤監事による、コンプライアンスの実践状況の監査・点検により、法令違反等の未然防止と、より高い企業倫理や行動基準の確立を図る。 ・顧客情報保護に係る各種要領等の整備を図る。 ・顧客データの暗号化等により、顧客情報漏えい防止の機能を高める。 ・役職員による不正アクセス監視機能の整備を推進。 ・外部ネットワークからの不正侵入防止機能の強化。 ・預金口座のセキュリティの強化を図る。 ・顧客情報の適正管理に向けた態勢整備を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情発生の未然防止のため下記研修会を実施。 コンプライアンス研修を部・店別で実施。 コンプライアンス責任者会議開催。 コンプライアンス集合研修の実施。 ・個人情報保護法の遵守状況の点検項目を「内部監査チェックリスト」ならびに「自店検査実施要領」に追加、規程の整備を実施。 ・監査部ならびに業務部による個人情報保護法の遵守状況の臨時検査を実施。 ・監査部、常勤監事による内部監査時に、個人情報保護法の遵守状況を含めたコンプライアンス遵守状況の監査を実施。 ・コンプライアンス・オフィサー検定の受検。 ・個人情報保護に係る下記規程を制定。 (1) 個人情報漏えい対応取扱規程 (2) 個人データの外部委託に係る規程 (3) 個人データの安全管理に係る点検及び監査規程 (4) 個人データの各管理段階における安全管理に係る取扱規程 個人データの取得・入力段階における取扱規程 個人データの利用・加工段階における取扱規程 個人データの保管・保存段階における取扱規程 個人データの移送・送信段階における取扱規程 個人データの消去・破棄段階における取扱規程 (5) 個人情報の開示請求等に関する取扱規程 (6) 営業活動において金庫外に持出す情報資産等管理規程 (7) FAX取扱要領 (8) 庫内ネットワーク使用マニュアル (9) 庫内ネットワークに係るファイルセキュリティシステム取扱要領 (10) 印鑑照会システム取扱要領 ・係長以上の職員を対象に通信講座「個人情報保護法がよくわかる講座」の受講を実施。 ・全職員を対象に個人情報保護法に関する研修の実施。 ・個人情報記録媒体の適切な安全管理を図るため、「KCTMジャーナルFD管理表」の制定、また、平成18年度よりCOMフィッシュの作製を廃止し、本部にてCD-R等による集中管理を実施。 ・業務部による個人情報保護関連管理に係る事務検査、指導の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス室による集合研修を実施。 (平成18年10月17日から10月24日) ・新入職員へのコンプライアンス研修の実施 (平成19年3月23日) ・主任以上を対象にコンプライアンス・オフィサー検定を受検 (平成19年1月28日) ・コンプライアンス室による臨店事務指導の実施 (平成19年2月1日～3月8日) ・常勤監事、監査部によるコンプライアンス態勢の状況を監査。 ・庫内ネットワーク使用マニュアルを制定。 ・庫内ネットワークに係るファイルセキュリティシステム取扱要領を制定。 ・印鑑照会システム取扱要領を制定。 ・データの暗号化、役職員のアクセス記録管理および外部ネットワークからの不正侵入防止機能等のセキュリティ環境を重視した庫内ネットワークシステム構築を行い、平成18年11月より運用を開始した。 ・監査部、常勤監事による内部監査時に、個人情報保護法の遵守状況を含めたコンプライアンス遵守状況の監査を実施。 ・係長以上の職員を対象に金融財政事情研究会主催の「個人情報保護オフィサー検定」の受検を実施。 ・偽造印鑑の抑止、通帳副印鑑の廃止を目的に印鑑照会システムの導入。

項 目	具体的な取組み及び目標	進捗状況	
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
		<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス室による臨店事務指導の実施。 ・個人情報保護に向けた認識をより一層深める為、「個人情報保護Q & A」を作成し各部店に発出。 ・データの暗号化、役職員のアクセス記録管理および外部ネットワークからの不正侵入防止機能等のセキュリティ環境を重視した庫内ネットワークシステム構築を行い、平成18年11月より運用を開始した。 ・偽造印鑑の抑止、通帳副印鑑の廃止を目的に印鑑照会システムの導入。 	
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ITを活用した事務効率化を推進すると共に、ITの戦略的活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出金200万円以上の先を対象とし、企業信用格付システムへ顧客情報の入力を実施するが、信用リスク計量化に向け精度向上を図るため、与信額100万円以上の先を対象とし入力を実施。 ・企業信用格付システムの格付と、自己査定債務者区分との整合性を検証。 ・企業信用格付システムの本格稼働により「企業信用格付事務取扱要領」を規定化。(平成18年6月1日) ・信用リスク管理の高度化に向け、信用リスク計量化システムの導入。 ・しんきん情報システムセンター(SSC)から講師を招き、職員に対しインターネットバンキングの推進へ向けた説明会を開催。 ・企業信用格付システムの格付とスコアリングを、融資審査判断の参考指標として活用。 ・信金中金SDB(信用金庫業界中小企業信用リスクデータベース)のスコアリングモデルを、融資審査判断の参考指標として活用。 ・インターネットバンキングのスパイウェア被害の社会問題化に伴う対応策として、しんきん個人インターネットバンキングに資金移動ロック・ロック解除機能を導入。(平成18年10月30日導入) ・本部、本支店間の迅速な情報の共有化と事務の効率化を目的に庫内ネットワークの運用開始。(平成18年11月1日運用開始) ・信頼性の確保とリスク軽減化、事務効率化を図るため、印鑑照会システムを導入。(平成19年4月1日運用開始) 	<ul style="list-style-type: none"> ・与信額100万円以上の先を対象とし、企業信用格付システムへ顧客情報の入力を継続実施。 ・企業信用格付システムの格付とスコアリングを、融資審査判断の参考指標として活用。 ・信金中金SDB(信用金庫業界中小企業信用リスクデータベース)のスコアリングモデルを、融資審査判断の参考指標として活用。 ・インターネットバンキングのスパイウェア被害の社会問題化に伴う対応策として、しんきん個人インターネットバンキングに資金移動ロック・ロック解除機能を導入。(平成18年10月30日導入) ・本部、本支店間の迅速な情報の共有化と事務の効率化を目的に庫内ネットワークの運用開始。(平成18年11月1日運用開始) ・信頼性の確保とリスク軽減化、事務効率化を図るため、印鑑照会システムを導入。(平成19年4月1日運用開始)
(6) 協同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理態勢を強化し収益確保を図るため、以下の取組みを推進。 ・外部研修等に積極的に参加し人材育成を図る。 ・リスク管理高度化へ向け、信金中央金庫のALM支援、ポートフォリオ分析等の有効活用。 ・信金中央金庫の機能を活用し、収益拡大に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中央金庫主催の市場業務に関する研修会に参加。 ・業界団体主催の新BIS規制および統合リスク管理に関する研修会に参加。 ・信金中央金庫と継続的な情報交換の実施。 ・ポートフォリオ分析を信金中央金庫に依頼し、有価証券運用やリスク管理等に関する分析を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体主催の新BIS規制および統合リスク管理に関する研修会に参加。 ・信金中央金庫と継続的な情報交換の実施。 ・ポートフォリオ分析を信金中央金庫に依頼し、有価証券運用やリスク管理等に関する分析を実施。

項 目	具体的な取組み及び目標	進捗状況	
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
3. 地域の利用者の利便性向上			
(1) 地域貢献等に関する情報開示	<p>地域のお客様に対する情報提供の充実を図るため、以下の取組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献等に関する情報を、ディスクロージャー誌やホームページへ分かりやすく開示する。 ・お客様からの質問や要望等のうち、頻度の高いもの等については、回答事例をホームページ等で公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献等に関する情報を法定ディスクロージャー誌、ホームページへ掲出。 ・平成17年12月に実施した利用者満足度アンケートの調査結果をディスクロージャー誌、ホームページに公表。 ・平成18年10月に実施した利用者満足度アンケートの調査結果をディスクロージャー誌、ホームページに公表の準備作業を実施。 ・アンケート結果に対する改善策をディスクロージャー誌、ホームページに公表の準備作業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献等に関する情報を平成18年度法定ディスクロージャー誌、ホームページへの掲出に向けフォームの調整を実施。 ・平成18年10月に実施した利用者満足度アンケートの調査結果をディスクロージャー誌、ホームページに公表の準備作業を実施。 ・アンケート結果に対する改善策をディスクロージャー誌、ホームページに公表の準備作業を実施。
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<p>地域のお客様ニーズの把握とお客様満足度を高めるため、以下の取組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の声を金庫経営へ反映させる取組みを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度アンケート調査を実施。(平成17年12月・平成18年10月) ・平成17年12月に実施した利用者満足度アンケートの調査結果を公表。(平成18年6月) ・利用者満足度アンケートの調査結果を踏まえた取組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成18年4月、平成19年1月、役員・支店長・本部役員に対し、それぞれ平成17年12月、平成18年10月に実施した利用者満足度アンケート結果についての説明会を実施し、各店舗に調査結果を踏まえた研修等の実施を指示。 (2) 平成18年5月および8月、2店舗において貸金庫の増設を実施。(合計530台増設) (3) 平成18年6月、覗き見防止用衝立を各店舗ATMへ設置。 (4) 平成18年7月、利用客の多い店舗に駐車場7台分増設。 (5) 平成19年3月、通帳からの印鑑偽造防止策として、通帳副印鑑廃止に向け印鑑照会システムを導入。(平成19年4月運用開始) <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士による無料経営相談会開催を平成17年11月より実施。(相談実績累計件数48件) ・弁護士による無料法律相談会を平成17年12月より実施。(相談実績累計件数27件) ・税理士による無料税務相談会を平成18年1月より実施。(相談実績累計件数20件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年10月、利用者満足度アンケート調査を実施。 ・平成19年1月、役員・支店長・本部役員に対し、平成18年10月に実施した利用者満足度アンケート結果についての説明会を実施し、各店舗に調査結果を踏まえた研修等の実施を指示。 ・平成19年3月、通帳からの印鑑偽造防止策として、通帳副印鑑廃止に向け印鑑照会システムを導入。(平成19年4月運用開始) ・中小企業診断士による無料経営相談会開催を平成17年11月より実施。(平成18年度下期、相談実績件数14件) ・弁護士による無料法律相談会を平成17年12月より実施。(平成18年度下期、相談実績件数10件) ・税理士による無料税務相談会を平成18年1月より実施。(平成18年度下期、相談実績件数7件)

項 目	具体的な取組み及び目標	進捗状況	
		17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<p>地域と一体となった地域の活性化に向け、以下の取組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体・地域商工団体等と密接な連携を図り、地域の活性化、地域再生推進に向けた施策等が行われる場合は取組みを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体・地域商工団体と地域の活性化、地域再生推進に向けた情報交換を実施。 ・ 地域商工団体等の開催する異業種交流会に参加し情報の収集を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域商工団体等の開催する異業種交流会に参加し情報の収集を実施。